



施策 1 自転車交通安全教育等（条例第11条関係）

1 - 1 学校における交通安全教育

■ 令和 6 年度取組の実績

● 交通安全教室の実施

- ・ 小学校 : ほぼ全ての学校で実施 (98.1%)
- ・ 中学校 : ほぼ全ての学校で実施 (95.6%)
- ・ 高等学校 : 約 7 割の学校で実施 (74.7%)



スケアードストレイトを活用した交通安全教室

● PTAと連携した登下校指導

- ・ 各学校において、全国交通安全運動の期間に合わせ、年に 2 ～ 3 回実施

● 管理職（教頭）対象の研修会における交通安全教育の推進の周知

- ・ 県内 7 方部で実施

■ 現状と課題

- 高校生のヘルメット着用率が低い

■ 令和 7 年度取組の方向性（案）

- 引き続き、児童・生徒に対する自転車マナー向上も含め、学校と県警、PTA、地域等と連携した交通安全教室、登下校指導等の交通安全教育を推進
- 管理職（教頭）対象の研修会において、交通安全教育の推進を周知
- 各校の「安全教育担当者」を参集し、交通安全をテーマに「学校安全指導者養成研修会」を実施予定（R 7 は県中、いわき、会津・南会津での実施を予定）



施策 1 自転車交通安全教育等（条例第11条関係）

1-2 地域における交通安全教育

令和6年度取組の実績

- 各種シミュレータ等を活用するほか、関係機関・団体と連携し参加・体験・実践型の自転車安全教室を実施
 - ・ 自転車シミュレータ
 - 【実施回数】129回（前年比37回増）
 - 【参加者数】8,318人（前年比2,899人増）
 - ・ VRシミュレータ
 - 【実施回数】20回（前年比8回減）
 - 【参加者数】573人（前年比458人減）
 - ・ スケアードストレイト
 - 【実施回数】6回（前年比1回減）
 - 【参加者数】3,310人（前年度比1,505人増）



自転車シミュレータを活用した交通安全教室

現状と課題

- 「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の更なる推進について」（警察庁通達）に基づく基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育推進

令和7年度取組の方向性（案）

- 各種シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の自転車安全教室を実施



VRシミュレータを活用した交通安全教室



VRシミュレータを活用した交通安全教室についての案内
（県警察本部HPより）



施策2 自転車の点検整備及び防犯対策（条例第12条関係）

2-1 点検整備に係る広報啓発

令和6年度取組の実績

- TSマークや車両の点検整備に係る広報啓発のチラシ・ポスター配布
 - 若年層向け（ポスター（110部）、チラシ（20,000枚））
 - 高齢者向け（チラシ（20,000枚））【配布先】市内高等学校、専門学校等
- 【配布先】市町村、運転免許センター、老人クラブ連合会等

現状と課題

- 車両の点検整備にかかる更なる周知が必要

令和7年度取組の方向性（案）

- 引き続き、関係団体と連携し、広報チラシ等により啓発を行う

2-2 自転車の防犯対策

令和6年度取組の実績

- 毎月10日に実施している防犯活動の中で、自治体や防犯ボランティア等と連携し、自転車の盗難防止に係る活動を実施
- SNS等を活用した自転車の盗難防止対策の呼び掛け等を実施
- 効果のある自転車盗難被害防止対策を図るため、知見のある大学教授らと連携した被害防止対策を実施（右写真）
- 防犯力向上セミナー（福島県生活環境総務課主催）での講話
一般市民に向けて防犯に係る講話を実施



県警察本部駐輪場

現状と課題

- 自転車の盗難被害は、令和7年4月末時点で249件（前年同期比97件減（28.0%減））
- 自転車盗難の約7割が無施錠による被害のため、自転車利用者に対して施錠の呼び掛けを実施する等、被害の傾向や被害状況を分析し、それに応じた対策が必要

令和7年度取組の方向性（案）

- 自転車利用者及び自転車盗難被害の多い高校生の新入学生を対象として、自転車利用時の防犯対策等の講話を実施
- 大学教授ら有識者と連携した盗難防止対策を継続して実施
- 毎月10日に実施している防犯活動の中で、自治体や防犯ボランティア等と連携し、自転車の盗難防止に係る活動を継続して実施
- SNS等を活用した自転車の盗難防止対策の呼び掛け等を実施





施策3 安全器具の使用（条例第14条関係）

3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

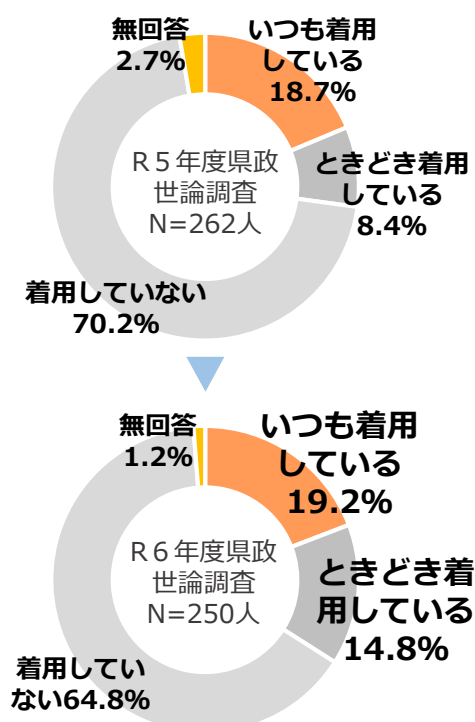
令和6年度の取組の実績

- 全世代を対象とした広報啓発
 - ・CM放送、YouTube動画配信
 - ・新聞、県広報誌等での特集記事
 - ・自転車指導啓発重点地区・路線の選定、公表
 - ・「自転車ルール“守ロード”作戦」による啓発
- 若年層を対象とした広報啓発
 - ・若年層向けポスター（110部）、チラシ（20,000枚）の配布
【配布先】県内高等学校、専門学校等
 - ・阿武隈急行及び飯坂電車の中吊り広告掲出
 - ・福島警察署等関係団体と連携した街頭啓発活動
【実施場所】新浜公園（R6.4.23）
曽根田駅前（R6.5.15、8.27、9.26）
- 高齢者を対象者とした広報啓発
 - ・日本郵便との包括連携協定を活用した広報啓発
県内郵便局416か所へ啓発チラシ（8,320枚）を配布
 - ・高齢者向けチラシ（20,000枚）の配布
【配布先】市町村、運転免許センター、老人クラブ連合会等

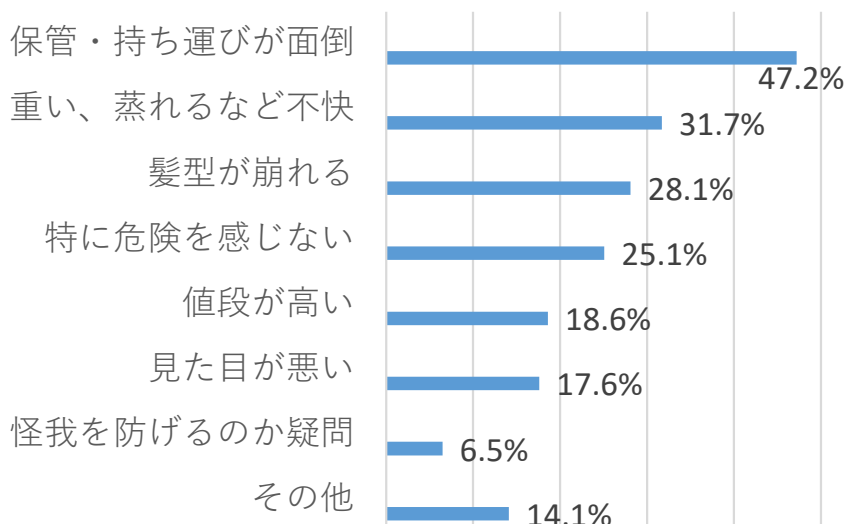


現状と課題等（1）

● R6県政世論調査によるヘルメット着用率（R6.6.25～7.10）



【R6県政世論調査】ヘルメット着用しない理由（N=199）

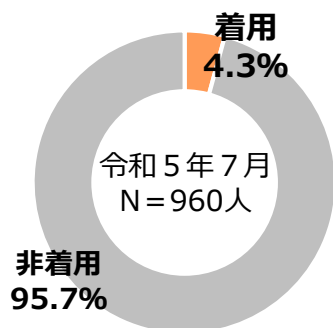


施策3 安全器具の使用（条例第14条関係）

3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

■ 現状と課題等（2）

● 県内自転車ヘルメット着用率（警察庁調べ）

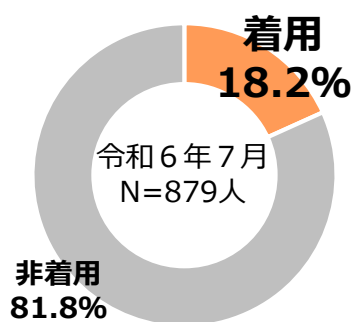


▷ 全国トップ3、ワースト3（令和5年7月）

順位	都道府県	着用率
1位	愛媛県	59.9%
2位	大分県	46.3%
3位	群馬県	43.8%

順位	都道府県	着用率
45位	秋田県	3.5%
46位	青森県	2.5%
47位	新潟県	2.4%

※ 全国平均13.5% **福島県は43位**



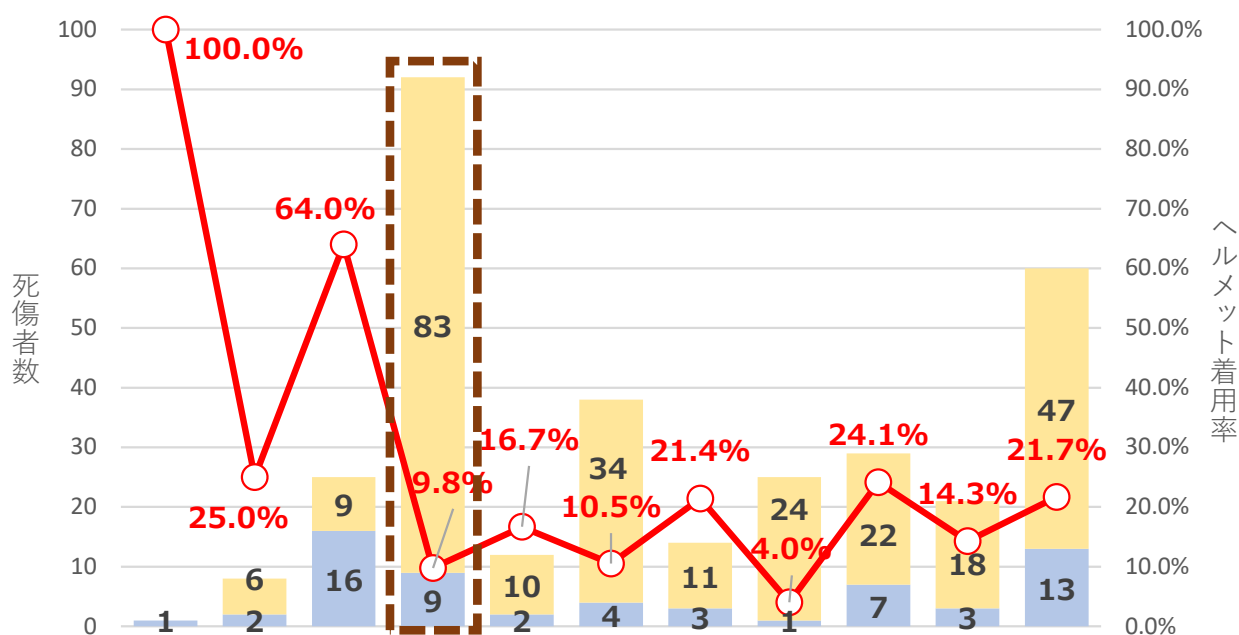
▷ 全国トップ3、ワースト3（令和6年7月）

順位	都道府県	着用率
1位	愛媛県	69.3%
2位	大分県	48.3%
3位	群馬県	40.4%

順位	都道府県	着用率
45位	兵庫県	7.7%
46位	千葉県	6.5%
47位	大阪府	5.5%

※ 全国平均17.0% **福島県は14位**

● 令和6年中の死傷者（自転車）のヘルメット着用状況（県警察本部データ）



➡ **利用者の最も多い高校生の着用が少ない**



施策3 安全器具の使用（条例第14条関係）

3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

令和7年度取組の方向性（案）

- ヘルメットをかぶらない理由に着目した啓発活動
 - ・ 保管・持ち運びが面倒 → ヘルメットホルダーの紹介
- 関係機関と連携して、啓発チラシを配布のほか街頭啓発活動を実施
- 自転車シミュレータや関係団体と連携した交通安全教室を開催
- ゴーグル型VR機器を活用した啓発活動を実施



ゴーグル型VR機器を活用した啓発活動



施策4 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化（条例第16～18条関係）

4-1 自転車保険への加入に関する情報提供、加入確認

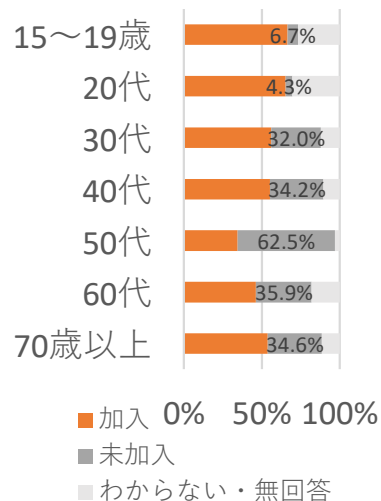
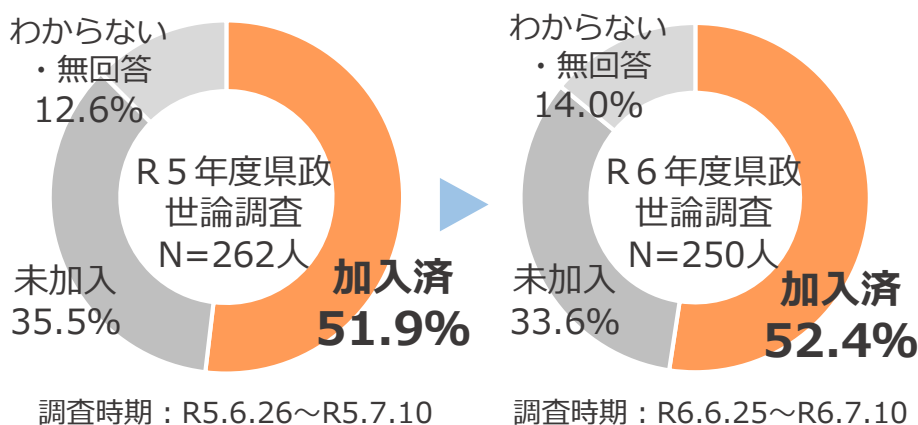
令和6年度の実績

- 全世代を対象とした広報啓発
 - ・CM放送、YouTube動画配信
 - ・新聞、県広報誌等での特集記事
- 若年層を対象とした広報啓発
 - ・若年層向けポスター（110部）、チラシ（20,000枚）の配布
【配布先】県内高等学校、自転車販売店等
- 高齢者を対象者とした広報啓発
 - ・日本郵便との包括連携協定を活用した広報啓発
県内郵便局416か所へ啓発チラシ（8,320枚）を配布
 - ・高齢者向けチラシ（20,000枚）の配布
【配布先】市町村、運転免許センター、老人クラブ連合会等



現状と課題等

- 県政世論調査結果による自転車保険加入率



- 令和7年度末の目標加入率75%（国の第2次自転車活用推進計画の指標）の達成に向け、未加入者を対象とした更なる周知が必要

令和7年度取組の方向性（案）

- 未加入者を対象者とした広報啓発
 - ・CM放送、YouTube動画配信、ラジオ放送
 - ・新聞、県広報誌等での特集記事
 - ・関係機関と連携してのチラシ配布
 - ・関係機関と連携しての街頭啓発活動の実施





施策 5 道路環境の整備（条例第19条関係）

5－1 通学路に係る点検、自転車通行空間の整備

■ 令和6年度取組の実績

- 市町村教育委員会、学校、警察、管理者等と連携を強化し、通学路の交通安全の確保に取り組むよう啓発
- 普通自転車専用通行帯を県内に5箇所（規制）新設
- 自転車横断帯、特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行可、一方通行規制等の見直しを推進



■ 現状と課題

- 市町村教育委員会、学校、警察、道路管理者等と連携した通学路の交通安全の確保
- 「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の更なる推進について」（警察庁通達）に基づく自転車通行空間の整備推進



■ 令和7年度取組の方向性（案）

- 引き続き、市町村教育委員会、学校、警察、管理者等と連携を強化し、通学路の交通安全の確保に取り組むよう啓発
- 自転車に係る交通規制の実施・見直しに取り組むとともに道路管理者との連携強化を図り、自転車通行空間の整備を推進する。

5－2 その他

■ 令和6年度取組の実績

- 自転車走行環境の整備を推進するため、自転車走行環境整備計画を福島県自転車活用推進計画に位置付けた



■ 現状と課題

- サイクリングルート上の案内看板や路面表示が未整備の区間が多く、走行環境を整備する必要がある



■ 令和7年度取組の方向性（案）

- 自転車走行環境整備計画を改定し、それに基づき、走行環境を整備していく